

令和元年 11 月 1 日

各 課（局）長 殿

和泊町長 伊地知 実利

令和 2 年度当初予算編成方針について（通知）

令和 2 年度の当初予算編成方針について、和泊町会計規則第 3 条の規定により次のとおり通知する。

内閣府が公表した 10 月の月例経済報告によると「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国の EU 離脱の行方等の海外経済の動向や、金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年台風 19 号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としている。

こうした緩やかな景気回復が続く中であって、国は「令和」新時代：「Society5.0」への挑戦を掲げ、6 月 21 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2019」いわゆる「骨太の方針」を閣議決定し、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしている。

一方、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように万全を期す観点から、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の「臨時・特別の措置」を講じることとしている。

地方財政については、「新経済・財政再生計画に定める目安に従って、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげる」としている。

県においては、地方交付税を含む「基礎的財政収支対象経費」について、前年度当初予算を上回る 80 兆円程度の概算要求・要望が各府省からなされていること等を踏まえると地方交付税等について厳しい調整が行われることも予想されるなど、県にとって必要な財源が確保できるかどうか予断を許さない状況にあるとしている。

さらに、一層の高齢化の進行などにより扶助費が引き続き増加する傾向にあり、また、公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれることなどを踏まえると、今後とも厳しい財政状況が続くものと考えており、県の行財政改革推進プロジェクトチームが示した「令和 2 年度当初予算編成における財政収支の見通し（仮試算）」では、現時点での地方財政制度等を踏まえ、現時点で見込みうる範囲で推計した仮試算として、一般財源ベース

で 87 億円の収支差が見込まれ、その解消を図ることが必要であり、令和 2 年度当初予算編成においても、持続可能な行財政構造を構築するため、行財政改革推進プロジェクトチームにおける検討内容も含め、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に引き続き取り組むこととしている。

このような国及び県の予算編成方針等を踏まえ、当初予算編成にあたっては、限られた財源をより一層有効に活用することが求められており、そのためには、自らの財政構造の点検を十分に行うとともに、引き続き、必要性の高い施策・事業の選択や経費全般にわたる節減・合理化等の歳出の削減、税収等の歳入の確保、計画的な地方債管理などを行い、中長期的な財政見通しのもと、持続可能な行財政構造を構築していく必要がある。

本町の財政状況については、平成 27 年度から 5 年間で財政健全化対策集中期間として、新規起債の抑制や経常経費等の削減に取り組んでいるところであるが、平成 30 年度決算における経常収支比率は 91.1% (2.2%減)、実質公債費比率 15.4% (0.4%減) で前年度に比べ改善されたものの、将来の実質的な負担規模を示す将来負担比率が新庁舎建設に伴う地方債の借入があり 115.5% (15%増) と依然として県下市町村の中で高い位置にあることから、令和 2 年度から 5 年間で「第 2 期 財政健全化対策集中期間」と新たに設定し、財政の硬直化が進まないよう引き続き経常経費及び地方債残高の削減等に取り組んでいくこととする。

令和元年度から 5 年度までの 5 か年計画で策定された奄美群島振興開発計画は、「定住を促進するための方策」、「世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策」、「滞在型・着地型観光を促進するための方策」、「奄美群島が抱える条件不利性の改善」、「奄美群島の生活基盤の確保・充実」、「地域主体の取組の促進」の 6 つの柱を基本に、島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう定めたものであり、奄美群島の市町村をはじめ、地元住民、関係機関・団体等が一体となって、自立的発展を目指していくための基本となるものである。人口減少や急速に進む高齢化対策、総合体育館の建設など本町が抱えるこれら諸課題に的確に対応し、新しい奄美群島振興開発計画の実施や未来を見据えた持続可能な町政運営を展開するには、職員全員が財政状況に対する危機意識を共有し、その解決に向けて力を結集し各種施策に取り組む必要がある。

各事業の検証については、引き続き事務事業評価の P D C A サイクルを確立し、国や県の予算編成の動向について十分に留意するとともに、現在策定中の第 6 次総合振興計画やその実施計画及び過疎地域自立促進計画等の実現に向け、第 5 次総合振興計画の「自助、共助、公助で共生・協働のまちづくり」を基本理念に、町民のやる気・元気を引き出し、地方創生、地域の総合力向上につなげることにより、「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」を目指して、「だれもが住んでよかったと思い、住んでみたい」と思える活力ある「和泊町」の実現に邁進する予算要求となるよう期待して予算編成方針とする。